

福祉サービス第三者評価の結果

平成19年10月18日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成18年9月27日
	評価実施期間	平成18年9月27日～平成19年10月17日
	事業所への 評価結果の報告	平成19年4月12日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	城東保育園	種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 三 浦 テ ツ	開設年月日	昭和45年11月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人清光福祉会	定員	90名	利用人数	90名
所在地	(〒 036-8097) 青森県弘前市稲田2丁目4番地3				
連絡先電話	0172(27)3168	FAX電話	0172(29)4181		
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/nursery/nurserydetail.asp?hoikucd=02202003				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
延長保育(7:00~20:00)・障害児保育・一時保育	弥生いこいの広場オープニング・子供の日の集い		
学童保育・休日保育・地域事業(地域子育て支援センター	七夕の集い・ねふた作り・夕涼みコンサート・お泊り保育		
・キッズネットクラス・パートナーシップ21・なかよし広場	ねふた遊び・人形劇観劇・敬老会・親子レクリエーション		
・音楽コンサート開催・その他ボランティア活動)	芋ほり・七五三の集い・なかよしひろば(作品展・バザー)		
	クリスマスパーティー・餅つき会・みんなで踊りましょう		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1名	栄養士	1名
主任保育士	1名	調理師	1名
保育士(主任補佐)	1名	用務員他	3名
保育士	21名	嘱託医 内科	1名
看護師	1名	嘱託医 歯科	1名

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>「開かれた統合保育を目指して(ともに育ちあうために)」という理念を掲げ、広く開放的なオープンスペースの中で、年齢にとられない縦割り保育が実践されている。また、障害を持つ子ども、持たない子どもも同じ集団の中で保育が行われており、子ども一人ひとりの発達過程に合わせ、成長の中で刺激し合い、育ち合えるよう、子ども主導の遊びを重視している。また、園庭・園舎とも、子ども達が興味関心を持てるよう、水路の整備やロッククライミングのできる壁面、意図的に作られた段差やスロープなどが整備され、多少危険と思われることでも生活の中で約束事を定め、回避に向けた指導を徹底しながら、子どもの主体性を尊重した活動に配慮されている。</p> <p>保護者や地域等のニーズに合わせ、学童保育や障害児保育等の特別保育に取り組んでおり、地域交流事業による各種活動の展開やボランティアへの参加、地域を巻き込んだ園行事や園開放日の設定、管理者自らが主任児童委員として地域福祉活動に関わるなど、地域に根ざした保育所運営が行われている。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>明確な理念に基づき、管理者のリーダーシップのもと工夫を凝らした保育や人材育成、保護者等へのニーズの対応等が行われているが、それらが明確に明文化されていない部分が多い。現在の保育内容を継続的に実施し、職員や保護者等に周知を図っていくためにも、事業計画書等に管理者の責任や職務、職員の教育・育成方針、実習生の育成やボランティアの受入れ等について明示していくことに期待したい。また、職員参画のもとで検討を行いながら、各種業務等を分類・マニュアル化し、会議・研修等により職員周知を図りながら、一定の平準化を図っていくことに期待したい。</p> <p>安全管理や事故防止については、マニュアルを整備されているので、ヒヤリハット事例等を積み上げ、職員参画のもとで検証を行い、防止策の検討・実践につなげていく体制づくりに期待したい。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	理念・基本方針がわかりやすい内容で、パンフレット・事業計画などに明文化されている。特にパンフレットには保育理念とあわせて、保育目的を「よく食べ、よく遊び、よく眠る子」というキャッチフレーズのような文面で掲載しており、保護者等がわかりやすいよう工夫されている。パンフレットの配布を通じて、保護者や地域等に理念・基本方針が周知されている。
	2 計画の策定	平成18年度から事業計画の中に保育園の中期計画・長期計画が明文化している。また、計画策定にあたっては、職員会議やミーティング等の内容が参考にされている。事業計画書は、職員・保護者等に配布され、説明等を行いながら周知が図られている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者は、職員会議等に積極的に関わりながら指導力を発揮しているほか、職員等に対し、日常業務を通じての指導や率先して取り組む姿勢を示すなど、保育サービスの質の向上に向けてリーダーシップを十分に発揮している。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	経営分析は管理者が行っており、コスト分析や園児の推移などに目を配りながら、経営改善に向けた取り組みを行っている。また、福祉関連団体へ加入し会議・研修に積極的に参加するとともに、地域活動にも積極的に参加し、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めるなど、経営環境の把握が行われている。
	2 人材の確保・養成	理念・基本方針に職員として必要とされる基本姿勢や意識が明記されている。また、管理者は必要とされる人員体制についても明確なプランを持っており、それに基づいて保育士や看護師等の配置を行っている。職員の就業等に関する意向把握や人事考課の導入に向けて、個別面談の導入も始められている。
	3 安全管理	子ども安全確保に向けてマニュアルの整備やヒヤリハット事例の収集が行われているので、職員の参画のもと事例の検証や定期的な事故防止策の検討・実践等を行うことによって、具体的かつ組織的な取り組みが期待できる。
	4 地域との交流と連携	保育理念に「開かれた統合保育」を掲げ、地域と一体なった子育ての実践を目指している。また、地域交流事業による地域活動の実施や管理者が主任児童委員として地域福祉活動に関わりながら、地域の具体的な福祉・子育てニーズの把握に努めており、特別保育事業の実施等につなげられている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	理念・基本方針の中に一人ひとりの子どもを尊重した保育について明示しており、職員会議等を通じて職員へ周知し、共有化が図られている。保護者の意向把握に向けても、満足度調査の実施や意見箱の設置、日常的な情報交換等を通じて、把握するよう努めている。
	2 サービスの質の確保	福祉サービス第三者評価の実施を通じて、職員一人ひとりが自己評価に取り組むなど積極的に取り組んでいる。継続的に自己評価や第三者評価を実施する体制を整備し、結果の検証や改善策の検討・実施していくことによって、更なるサービスの質の確保・向上が期待できる。
	3 サービスの開始、継続	i-子育てネットを活用したインターネット上での情報提供や公共機関にパンフレット・園だよりを設置している。また、見学や体験保育、ボランティアなども積極的に受入れており、色々な手法で情報提供に努めている。保育終了後も相談対応等を行っており、必要に応じて継続性に配慮した記録等の資料も提示している。
	4 サービス計画の策定	アセスメントのための統一した様式を整備しており、子ども一人ひとりの身体状況や生活状況が記録・把握されている。また、部門横断による職員会議の上で、子ども一人ひとりに着目し、保護者の意向に配慮した保育計画が策定されている。計画は、定期的に確認、検証する仕組みが構築され、機能している。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	管理者のリーダーシップのもと、理念に基づき、子どもの主体性を尊重した保育が行われている。生活空間に配慮しながらも開放的で広い園舎全体が遊び場となるような工夫がされており、子ども達に自発的に活動できるよう配慮されるとともに、縦割り保育の中で、子どもの互いを尊重する心や人間関係が育つよう配慮されている。
	2 子育て支援	連絡帳や送迎時の情報交換等を行っており、必要に応じて個別面談を行うなどの支援につなげている。また、保育参観や各種行事等を通じて、保護者と共通理解を図る機会を作っている。一時保育では、保護者との情報交換を行いながら、縦割り保育の中で、通常保育の子ども達の交流にも配慮されている。
	3 安全事故防止	事故防止チェックリスト、事故・災害、不審者対応に関するマニュアルを整備しており、職員参画による検証と実践が行われることによって、更なる安全・事故防止に向けた取り組みが期待できる。また、警備保障会社を導入しており、指導を受けながら、安全性確保に努めている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a
I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	
I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b
I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
I-2 計画の策定	
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-2 計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	b
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	b
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-1-1 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-1-2 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
II-1-1-3 ③ 外部監査が実施されている。	c

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	b
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b
III-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	b
III-1-(2)-②	利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	b
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b
III-2 サービスの質の確保		
III-2-(1) 質の上昇に向けた取り組みが組織的に行われている。		
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	c
III-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	c
III-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b
III-3 サービスの開始・継続		
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

III-4 サービス実施計画の策定		
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a
保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	b
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	b
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b